広島市バスターミナル指定管理者候補者の選定要綱

1　施設の概要

⑴　施設名及び所在地
　広島市中筋バスターミナル　　広島市安佐南区中筋二丁目６番
　広島市大町バスターミナル　　広島市安佐南区大町東二丁目９番
　広島市上安バスターミナル　　広島市安佐南区上安二丁目３０番

⑵　設置目的
　アストラムライン（広島新交通１号線）とバス、自転車等との円滑な乗り継ぎ等を確保し、利用者の利便性の向上を図ることを目的とする。

⑶　現在の指定管理者
　広島高速交通株式会社

2　選定の概要

⑴　指定管理者候補者名（予定）
　広島高速交通株式会社

⑵　非公募とする理由
　３つのバスターミナルは、いずれも隣接するアストラムライン駅舎と一体的な構造となっている。これらを駅舎と一体的に管理することによって、アストラムラインとバスとの乗継案内や緊急時における対応など利用者に迅速かつ適切なサービスが総合的に提供できるとともに、効率的な運営が可能となり、経費も削減できる。
　このため、アストラムラインを運営する広島高速交通株式会社を非公募により指定管理者とする。

⑶　指定期間
　令和９年４月１日～令和１４年３月３１日

⑷　管理の基準
ア　供用日　　年中無休
イ　供用時間　　アストラムライン及び乗入れバスの始発時刻、終発時刻にあわせて運営
ウ　特記事項
　申請者から供用時間の変更について提案を受ける。

⑸　業務の内容等
ア　バスターミナルの使用の許可に関すること。
イ　バスターミナルの施設の維持管理に関すること。
ウ　その他市長が定める業務
エ　特記事項
　避難場所として今後指定され、使用される場合は、市からの指示等も受けながら、適切に対応すること。

⑹　配置人員
ア　５人を標準とする。（うち駅業務員との兼務３人）
イ　防火管理者の配置
　管理監督的な地位にある者で、防火管理者の資格を有する者１人を必置とする。ただし、適正に防火管理業務が行える場合は、本部等の職員を当該施設の防火管理者とすることができる。

⑺　指定管理料の上限額（５年間分）
　５億９，２６７万５千円
※　指定期間中の賃金水準・物価水準の変動に応じて、２年目以降の指定管理料を変更する「スライド制度」を導入する。
※　指定期間中に消費税及び地方消費税が引き上げられた場合は、指定管理料を増額するなどの適切な措置を講ずる。
※　指定期間中の増築を検討しているため、増築後に業務範囲の変更が生じた場合は、指定管理料を調整する。

⑻　指定管理料の支払方法
ア　指定管理料は、原則、前金払とする。
　なお、指定管理者の申し出によって、概算払とすることができる。
イ　支払は、原則、毎月払とする。

⑼　評価基準等
ア　欠格事項
　申請日において、次のいずれかに該当する場合は、選定の対象外とする。
　(ｱ)　広島市競争入札参加資格者指名停止措置要綱に規定する指名停止の措置要件に該当している場合
　(ｲ)　広島市税、法人税又は消費税及び地方消費税を滞納している場合
　(ｳ)　労働基準法等労働者使用関連法令に違反し、極めて重大な社会的影響を及ぼしている場合
　(ｴ)　障害者の雇用の促進等に関する法律に基づく障害者雇用率が達成されておらず、かつ、障害者雇用納付金も滞納している場合
　(ｵ)　広島市が設置する公の施設の指定管理者として指定を受けたが、その指定を取り消され、当該処分の日から２年を経過しない場合（ただし、不可抗力による場合を除く。）

イ　評価項目

評　価　項　目	適・否
【1　市民の平等利用を確保することができること。】 〔評価のポイント〕 ①　利用者の平等かつ公平な利用を確保するための方策等が、条例、規則等に沿った適切なものとなっているか。 ②　障害者や高齢者などの施設の利用に当たっての合理的配慮について、適切な方策がとられているか。	
【2　施設効用が最大限に発揮されること。】 〔評価のポイント〕 ①　維持管理に関する計画が適切なものになっているか。 ②　利用者の安全確保が図られるか。 ③　利用者からの問い合わせへの対応など、迅速かつ適切な利用者へのサービスが図られるか。 ④　利用者からの苦情への対応が適切に図られるか。	
【3　事業計画書に沿った管理を安定して行う物的能力、人的能力を有していると認められること。】 〔評価のポイント〕 ①　団体の経営は安定しているか。 ②　市が提示した適正な管理の実施が確保されるようになっているか。 ③　個人情報等の管理体制は適正か。 ④　緊急事態等に対応可能な体制になっているか。 ⑤　サービス内容や利用実態に関する実績が適切であるか。	
【4　管理経費の縮減】 提案額が上限額以下となっていること。	

※　上記評価項目のうちいずれか1項目に「否」がある場合は、選定の対象外とする。

ウ　本市が推進する行政施策に係る取組状況の確認項目

確　認　項　目	取組状況
【1　障害者雇用率の達成】 ①　障害者雇用率の達成状況	達成・未達成
②　過去2年度分の障害者雇用納付金を1年度分でも滞納していた場合	該当・非該当
【2　環境問題への配慮】 ISO14001 若しくは ISO14005 又はエコアクション２１の取得	有・無
【3　男女共同参画・子育て支援の推進】 ①　次世代育成支援対策推進法に基づく「一般事業主行動計画」の策定	策定済・未策定
②　次世代育成支援対策推進法に基づく認定	有・無
③　女性の職業生活における活躍の推進に関する法律に基づく「一般事業主行動計画」の策定	策定済・未策定
④　女性の職業生活における活躍の推進に関する法律に基づく認定	有・無
【4　地域貢献度】 ①　広島市内に本店がある場合	該当・非該当
広島市内に本店がなく支店がある場合	該当・非該当
広島市内にその他事業所等がある場合	該当・非該当
②　本施設の従事者のうち市内在住者の割合が８割以上の場合	該当・非該当
本施設の従事者のうち市内在住者の割合が５割以上で８割未満の場合	該当・非該当
本施設の従事者のうち市内在住者の割合が２割以上で５割未満の場合	該当・非該当